

服装基準

この基準は、質素・清潔で中学生としての品位を保つために定められたものです。

項 目		男 子	女 子
標準服（制服）	冬季	・本校指定のブレザー	・本校指定のブレザー
		・本校指定のワイシャツ（白）	・本校指定のブラウス（白） スラックスでネクタイのときはワイシャツ（白）
		・本校指定のスラックス	・本校指定のスカート（膝が隠れる長さ） または、スラックス
		・本校指定のネクタイ（第1ボタンを締めて着用）	・本校指定のリボン ・スラックスの場合はリボンまたはネクタイ（第1ボタンを締めて着用）
		・ベルトは黒の装飾のないものを着用。	
		・セーターは無地の紺、黒、のV襟。装飾品がついていないもの。	
		・教室外のセーターOKだが、着用時に袖口から手を出してだらしない。	
		・カーディガン、ベストは禁止。	
		・肌着（インナー）の色の指定はない。体育着上下から見えないようにする。	
		・防寒具として黒のタイツは可とし、スカートの場合は靴下を履かなくてもよい。	
	・校章は左襟に襟章を付ける		
	・コートはPコート。色は黒か紺に限る。部活動で使用するウィンドブレーカーも可。		
	夏季	・本校指定のポロシャツ（白）またはワイシャツ ポロシャツのボタンは、1つ以上とめる	
		・本校指定のスラックス	・本校指定のスカート（膝が隠れる長さ）または、スラックス
		・ベルトは黒の装飾のないものを着用。	
カバン		・本校指定の黒リュック（紺バッグ）は授業で必要なものをいれる。	
		・青バッグはジャージ、部活動で使用するものをいれる。青バッグ登校の日は指示がある。	
		・教科や部活動で上記以外のカバンや袋を使う場合は先生と相談する。	
		・青バッグは肩掛けか手持ちとする。お守りは1つまで。	
頭髪		・清潔感のある髪型を前提とする。	
		・前髪は目にかからないようにする。	
		・染めたり、脱色をしない。・パーマ、整髪料などは禁止。	
		・後ろ髪が肩についたら1つか2つで結ぶ。（ゴム、ヘアピンは黒、紺、茶）リボン、飾り、編み込みは禁止。	
		・極端な髪型は不可。	
名札		・本校指定（学年色あり）のものを左ポケットにつける。（教室保管）	
靴下		・白、黒、紺を基調としたもので、ワンポイント・ラインを可とする。	
		・折ったり丸めたりした使用は不可。	
上履き		・本校指定（学年色あり）のものを使用。落書きしたり、かかとをふまない。かかたとに記名する。	
下履き		・装飾がなくひも付きの運動靴（ランニングシューズ）であれば色は問わない。	
		・厚底やハイカットスニーカー、バスケットシューズタイプは不可。	
		・靴ひもは単色のみとする。	
体育用品		・本校指定（学年色あり）体育用品の半袖シャツ、ハーフパンツまたはジャージを使用する。	
ジャージ		・譲り受けたものは名前の刺繍を自分の名前に変更する。	
		だらしない着方をしない。上品に。	
その他		・マスクの付け方は、鼻・口を隠す。それ以外の付け方は不可。	
		・授業・行事・清掃は決められた服装で行う。手首にヘアゴムはつけない。	

※ 防寒具の着用の仕方について

・ジャージの下にセーターを着用する場合には、セーターが見えないようにファスナーを閉じる。

・防寒具は、だらしない着方や身に付け方はしない

・寒ければひざ掛けの使用ができる。記名をし、教室外では使わない。

※ 授業の無い日（行事など）は青バッグ登校可（テストの日は不可）